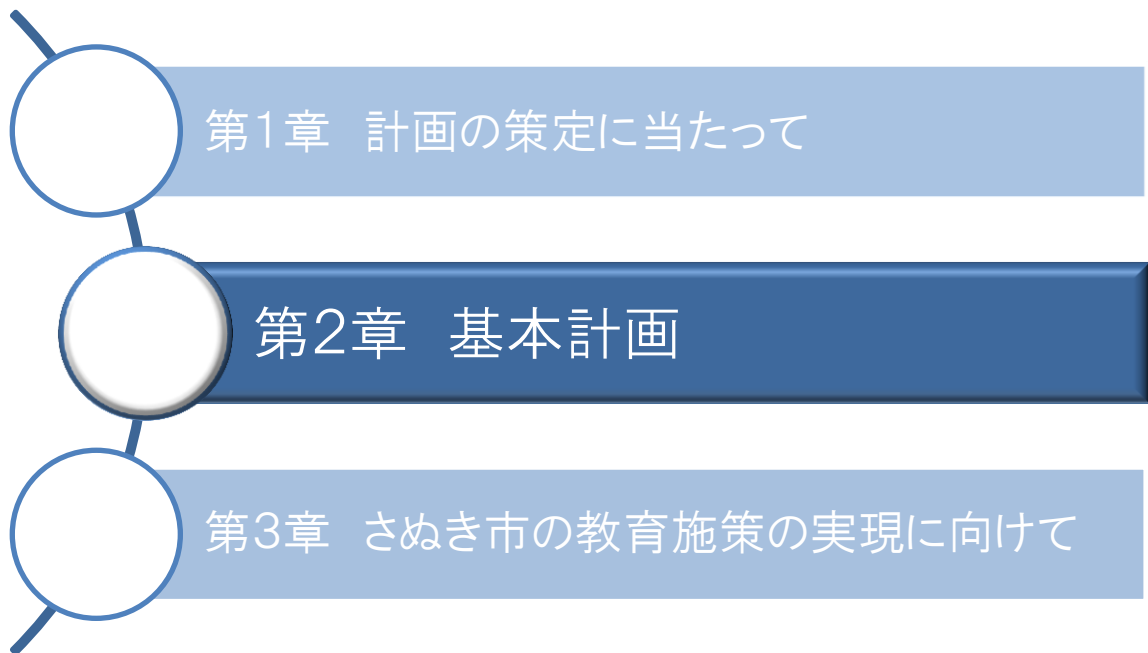




第2章 基本計画

第1節 さぬき市の教育の基本的な考え方

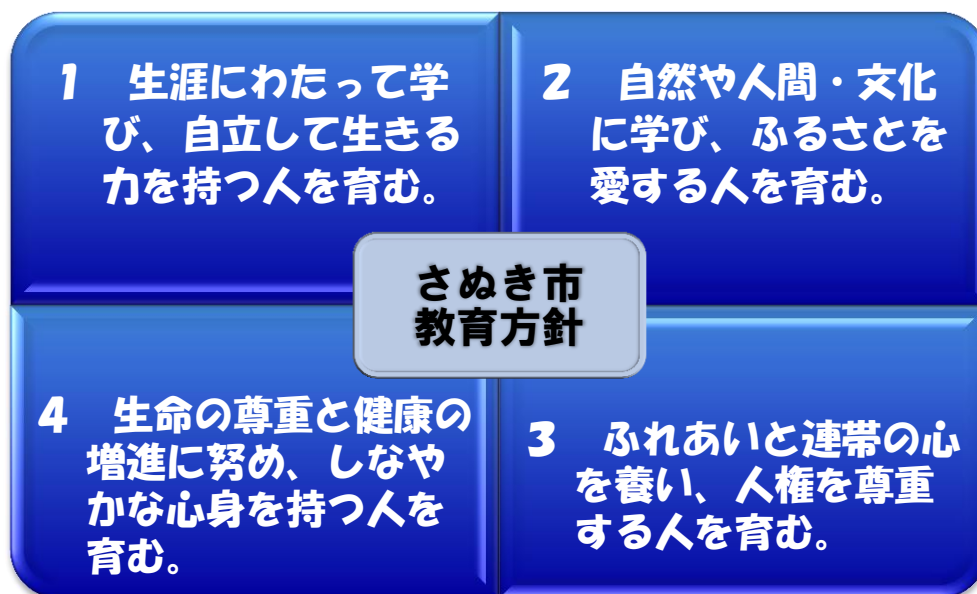
さぬき市総合計画基本構想

平成16年度に策定された「さぬき市総合計画基本構想」では、まちづくりの基本目標のひとつである【人づくり】の実現に向け、教育に関する施策の大綱として、次のように掲げています。

**主体性・創造性・生きがいを
はぐくむ教育・文化のまちづくり**

4つの教育方針

美しい自然や地域の歴史と伝統を生かし、未来を拓く力を備えた人づくりと、香り高い文化あふれるまちづくりを目指し、次の4つの教育方針を定めます。



第2節 施策の展開

教育方針を支える主要施策たち

あらゆる施策を講じて、これら4つの教育方針の実現を目指します。数ある施策のうち、特に教育方針を支える主要なものと、その具体的な推進策は、次のとおりです。

教育方針 1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。

(1) 特色ある学校(園)教育活動の創造と開かれた学校経営の推進

(2) 「確かな学力」を培う学校教育の充実

(3) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

(4) 特別支援教育の推進

(5) 教職員の資質向上

(6) 経済的援助による就学・進学支援の推進

(7) 学校規模と配置の適正化及び施設整備の推進

(8) 学校・家庭・地域社会と連携した教育活動の充実

(9) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

(10) 読書を通じた学びへの支援

主要施策 (1) 特色ある学校（園）教育活動の創造と開かれた学校経営の推進

各学校（園）が目指す「特色ある教育活動」の把握と支援

「うちの学校（園）の自慢」を作ります。

- 各学校（園）が考える「うちの学校（園）自慢」をまとめます。

幼児・児童・生徒が…

先生たちが…

「このことだけは徹底しよう！」「他の学校（園）には負けない『さぬき市No.1』を目指します」という目標を決め、その実現を目指して取り組みます。

- 教育委員会は、各学校（園）がより特色が発揮できるよう、支援します。

さぬき市全体で目指す「特色ある教育活動」の推進

「読書のまち さぬき」の創造に向けて取り組みます。

読書は、生涯にわたって学び、人生を豊かにする基本です。

さぬき市の全ての幼児・児童・生徒に、読書する習慣を身に付け、読む楽しさを知ってほしいと思います。

- 全ての小・中学校で、毎日10分以上又は週50分以上の読書の時間を取ります。
- 全ての小・中学校の学校図書館図書充足率を100%にします。
- 全ての幼稚園で、毎日5分以上絵本や物語などに親しむ時間を取ります。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
具体的な推進策	アンケートの実施による各校が考える特色の整理と焦点化	「うちの学校（園）自慢」冊子の編集	「うちの学校自慢」冊子等の作成と配布			
		支援方針の検討・支援の開始	「我が園・学校の重点」の作成・取りまとめ 「夢づくり人づくり新聞」（香川県教育会発行）の活用			
	日課表への読書の時間の組み込みの検討	全ての幼稚園、小・中学校で1週間の内に3日以上読書の時間を設定		全ての小・中学校で読書の時間を毎日10分以上又は週50分以上実施 全ての幼稚園で毎日5分以上絵本や物語などに親しむ。		
指標等					全ての小・中の図書充足率 100%	

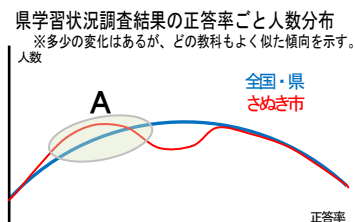
主要施策 (2)「確かな学力」を培う学校教育の充実

全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の成績UP

平成24年度の全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の結果をグラフに示すと、右のようになります。

県や全国平均と比べると、Aの部分が気になります。

- 各学校で、テスト結果の分析に力を入れます。
- 全ての教科の元になる言葉の力（言語活動）を身に付けられるよう、指導を工夫します。
- 知識として知っておくべき内容は、覚えるまで繰り返し指導します。
- 学んだことを生活につないだり、基本となる考え方を教えることで、活用する力を育てます。



家庭学習の充実への支援

全国学力・学習状況調査と同時に行った質問紙調査から、特に小学生は、家庭学習の時間が少ないことが分かりました。

- 全ての小・中学校で、家庭学習の仕方について冊子を工夫し、配布します。
- すばらしい実践を表彰して、自主学習ノートの定着を図ります。
- インターネットを利用した自主学習教材（eライブラリー）を、全ての小・中学生が、学校のパソコン室や自宅から利用できるように整備します。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
具体的な推進策	学校訪問・要請訪問による指導状況の把握と効果的な指導の在り方の指導					
	全国学力・学習状況調査、県学習状況調査の分析と改善対策の検討→市教委への報告					
	授業における「年度重点指導項目」の絞り込みと周知（例：26年度は板書 等）					
	各学校での自主学習ノートの実践開始	自主学習ノートコンテストの実施 優れた実践の表彰と紹介			自主学習ノートコンテストの実施（校内）	
	全ての小学校にeライブラリー導入	eライブラリーの活用についての研修 実践例の紹介（「eLA つうしん」の配布）				
指標等	小学校eライブラリー導入率 100%		グーのAに属する児童・生徒の学力の分析と、学力向上に向けた具体的対策の明確化		グーのAに属する児童・生徒を全国や県正答率と同程度にする	

主要施策 (3) 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実

幼稚園、家庭、地域が協同する21世紀型子育て支援システムの創造

「21世紀型子育て支援システム」とは、全ての子どもが活動に没頭したり、自分が深く愛されているという実感を持つことができる支援環境のことです。

子育てが難しいと感じているお母さん、お父さんを支援する、時代に合った支援を整えることで、全ての子どもの心や頭や体の柔軟な育ちを保障します。

- 幼稚園だけではなく、保護者や地域を巻き込みながら、地域社会とともに機能する新しい保育や子育ての仕組みを作ります。
- 預かり保育における課題を毎年見つめ直し、保護者のニーズや子どものよりよい育ちに合ったシステムにします。
- 幼稚園での教育の様子や子育て情報等を、ホームページ等で広く公開していきます。平成29年度からは、園だより等の充実によるものとします。【追記】

幼保一体化についての検討と研究

- 就学前教育・保育の質の向上に向けて、幼稚園と保育所（園）で合同研修を行い、子どもの育ちを保障するという観点から話し合うことで、お互いの理解を深めます。また、幼児教育アドバイザーの巡回訪問指導も活用します。【追記】
- 幼稚園教諭と保育士の人事交流等を通して、校種による生活の違いや運営の実態を把握し、幼児教育が及ぼす幼保一体化の効果について研究していきます。
- 市内のモデル的な教育・保育施設として、津田町地区において、認定こども園の開園をめざし、市内公立幼稚園・保育所の今後の在り方を含めた「さぬき市型認定こども園」の運営等について、検討と研究を行います。【追記】

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
具体的な推進策	子どもの育ちを支える幼稚園教育の充実を図る（幼稚園・家庭・地域の協同）					
		ホームページ又はブログの開設準備	全ての幼稚園でホームページ又はブログを作成 ホームページ又はブログによる情報発信		全ての幼稚園で園だより等による情報発信の充実	
	預かり保育の見直しと充実					
	幼保一体化についての検討と研究・研修会の開催 人事交流の推進		教育・保育計画の見直しと意図的・計画的な実施		認定こども園の運営等についての検討と研究・研修会の開催 人事交流の推進	
				幼児教育の推進体制構築事業における幼児教育アドバイザーによる巡回訪問指導		
指標等			全ての園でホームページ又はブログを開設			

主要施策 (4) 特別支援教育の推進

学校生活支援者・特別支援教育支援員等の配置

特別支援学級に在籍する支援が必要な児童・生徒に対し、個々の障害の実態に応じた必要な対応を行うため、学校生活支援者を適切に配置します。

また、通常の学級に在籍する支援が必要な幼児・児童・生徒に対し、個々の実態に応じた必要な対応を行うため、特別支援教育支援員等を適切に配置します。

特別支援教育に関する研修会の開催

特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対しての効果的な指導方法や、発達障害等についての理解を深めるため、研修を行います。

早期からの教育相談・支援体制構築事業の推進

幼稚園・保育所（園）から小学校、小学校から中学校への接続期において、支援が必要な幼児・児童・生徒やその保護者が、安心して進級や将来の進路を考えられるように、支援を「つなぐ」体制づくりに努めます。

- 全ての幼稚園・保育所（園）に早期支援コーディネーターを配置し、教育相談を実施します。また、小学校にも1年生を対象として配置します。【追記】
- 早期支援コーディネーターを核とした、幼児・児童・生徒への理解を深めるための研修を実施します。
- 就学前から小学校への支援を「つなぐ」体制づくりを継続させるべく、就学支援シートをツールとして活用します。【追記】

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
具体的な推進策			学校生活支援者・特別支援教育支援員等の適切な配置			
	早期からの教育相談・支援体制構築事業香川県推進地域 ↓ 早期支援コーディネーター配置		市単独で早期支援コーディネーター配置			
			早期支援コーディネーターによる研修			
	特別支援教育に関する研修会の実施		特別支援教育に関する研修会の実施			
			幼・保から小への接続期情報交換会の実施、保から幼への入園前情報交換会の実施			
			就学支援シートの作成（試験的）	就学支援シートの作成（一部）	就学支援シートの作成（市内全て）	
			小から中への接続期情報交換会の実施			
指標等		早期からの…事業の評価アンケート満足度 80%	研修会 3 回実施			

主要施策 (5) 教職員の資質向上

教職員の異校種間交流の見直しと推進

異校種間のスムーズな接続により、幼児・児童・生徒に一貫した指導を行います。

- 平成14年度から実施している「異校種間交流事業」は、対象者や研修方法等を見直し、継続します。
- 中学校区を単位に、管理職や教育相談担当者・特別支援教育コーディネーター等による合同研修会を定期的に行い、きめ細かな情報交換、指導技術の向上に努めます。
- 学校（園）行事等の中で、相互公開できるものはできる限り公開し、研修の機会とします。

ライフステージに応じた研修の推進

今後、教員の大幅な世代交代が予想されます。増加する若年教員が、自信を持って教育活動に取り組めるように、また、各校においてリーダーシップを執る中核教員の資質向上を目指して、指導主事等による指導・研修を強化します。

- 中堅教員研修会を開催し、各校のリーダーとなる教員の資質向上に努めます。
- 新採・若年教員研修会を開催し、授業における基本的な指導技術や、学級経営、生徒指導上の様々な問題への対応の在り方等への資質向上に努めます。
- 学校（幼稚園）訪問等の機会を得た優れた実践の具体を、適宜紹介します。
- 市内教職員の自主的な研究活動を支援します。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
具体的な推進策	異校種間交流事業の実施 改善点の洗い出し	改善した異校種間交流事業の実施				
		全ての中学校区での管理職・各担当者合同研修会の実施				
	中堅教員研修会	・若年（新採）教員研修会の開催				
		学校訪問等で得た優れた実践例の「委員会通信」による紹介・普及				
				自主研究グループのうち、申請が通ったグループに対する研修場所の提供と研究支援		
指標等		新しい異校種間 交流事業の要項 策定			自主研修グループ を3以上創設	

主要施策 (6) 経済的援助による就学・進学支援の推進

就学に対する学用品等の援助の実施

近年の雇用不安などの社会情勢により、義務教育期間における経済的援助を必要とする児童・生徒の割合は、合併後 4.3% から 7.9% と 1.8 倍に増加しています。さぬき市の児童・生徒の教育の機会均等を図るため、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費、新入学児童等学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費、医療費など学校生活に必要な費用の援助を行います。

進学に対する経済的支援の実施

高等学校や大学等への進学の意欲があるにもかかわらず、経済的な理由により修学を断念する若者が増えることは、将来を担う人材育成の観点から、さぬき市にとって大きなマイナスです。そこで、経済的な理由により高等学校や大学等への修学が困難な人に対して、奨学金の貸付けによる支援を行います。

- 国や県の支援拡大の一方で、本市での申請件数は減少傾向です。例えば申請手続の早期化や、奨学生卒業後の生活状況に配慮した返還方法の検討など利用しやすい仕組み作りを図ります。
- 公立高校の授業料無償化など、家庭の教育費負担を取り巻く環境に変化が生じています。時代に応じた制度の在り方について検討します。
- 返還金が次世代への奨学金の原資となることから、返還金の回収を促進するとともに、悪質滞納者に対しては厳しい態度で臨みます。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
具体的な推進策	就学援助制度の実施					
	奨学金の貸付け				貸付期間拡大 返還期間延長 連帯保証人化・保証人要件緩和	
	奨学金申請手続の検討 返還方法の見直し 連帯保証人化の検討	奨学金申請手続の検討・返還方法の見直し ・連帯保証人化の検討				
		高校生に対する支援の在り方の検討		高校生に対する支援の在り方の検討		
指標等	貸付金総額 3,200 万円 奨学金償還金 (現年分) 回収率 100%	貸付金総額 3,200 万円 奨学金償還金 (現年分) 回収率 100%	貸付金総額 3,200 万円 奨学金償還金 (現年分) 回収率 100%	貸付金総額 3,200 万円 奨学金償還金 (現年分) 回収率 100%	貸付金総額 2,700 万円 奨学金償還金 (現年分) 回収率 100%	貸付金総額 2,700 万円 奨学金償還金 (現年分) 回収率 100%

主要施策 (7) 学校規模と配置の適正化及び施設整備の推進

より良い学習環境の整備・充実を図るための学校再編計画の推進

より良い学習環境の整備・充実を目指し、平成20年6月に策定した「さぬき市学校再編計画」に基づき、公立学校の再編を進めていきます。

- 前期計画期間が終了したことや、より少子化に伴う幼児・児童・生徒の減少が進んでいることから、さぬき市学校再編計画後期計画期間（平成25年から平成29年）の計画内容を見直します。
- 見直した「さぬき市学校再編計画」後期計画期間の計画内容を保護者や地域の理解を得ながら、学校規模と配置の適正化を図ります。

安心・安全な学校施設の整備と充実

国が平成27年度までに公立学校施設の耐震化の完了を目標に示したことから、積極的にできるだけ早期に耐震化を完了し、安心・安全な学校施設の整備を目指します。

- 「さぬき市学校再編計画」に基づく学校の統廃合と歩調を合わせ、より一層積極的に公立学校施設の整備と耐震化を進めます。
- 見直した学校再編計画に合わせ、学校施設整備を実施します。
- 非構造部材の耐震対策について、計画的で効率的な点検及び対策を講じます。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
具体的な推進策	学校再編計画後期計画期間の計画内容の推進					
	中央・小田・鴨部小 統合準備委員会					
	富田・松尾小（現大川一中）改修工事 富田・松尾小統合準備委員会			長尾・前山小統合に伴う保護者協議会		
	富田・松尾統合幼 新築工事	富田・松尾統合幼 新築工事		神前・石田小（旧天王中）改修工事 神前・石田小統合準備委員会		
		志度中（志度東中統合）改修工事			津田・鶴羽幼保新築工事	
	非構造部材の耐震対策					
指標等	施設整備に要した費用額	施設整備に要した費用額	施設整備に要した費用額	施設整備に要した費用額	施設整備に要した費用額 躯体の耐震化率 100% 非構造部材の耐震化率 100%	施設整備に要した費用額 躯体の耐震化率 100% 非構造部材の耐震化率 100%

主要施策 (8) 学校・家庭・地域社会と連携した教育活動の充実

家庭教育への支援

子どもたちが望ましい生活習慣や学習習慣を身に付けることができるよう、その実態把握に努め、学校や幼稚園、保育所などあらゆる機会を通じて家庭への啓発を行い、家庭の教育力の向上を目指します。また、関係機関等と連携して、家庭教育に役立つ学習機会や施設などに関する情報を集約するとともに、その情報が、必要としている家庭にきちんと行き渡るよう工夫した情報発信に努めます。

- 子育て家庭の実態調査を行い、そこから見えてきた課題に対し、新しい施策を検討し、実施に努めます。
- コーディネーターが中心となって、全ての幼稚園・小学校の保護者が家庭教育に関する知識などを習得することができるよう、就学・就園前家庭教育講座を開催します。
- 保護者が家庭教育について気軽に語り合ったり、見直したりする子育て家庭同士が交流する機会を設けるとともに、「親育ちプログラム」を実施します。
- 親子が共に楽しみ、きずなを深められるよう、自然と触れ合う野外活動や工作・実験といった体験活動をはじめ親子が触れ合う多様な機会を提供します。

学校・家庭・地域による教育支援の推進

学校と家庭が連携した教育活動を展開するとともに、地域住民の参画を得て、子どもたちと共に学習や文化活動などに取り組み、家庭や地域による子どもの教育支援の充実を図ります。

- 安全で安心な子どもたちの活動拠点（居場所）づくりを推進し、全ての小学校での放課後子ども教室の実施を目指します。
- 学校支援ボランティアの組織化、ネットワーク化を進めるとともに、ボランティア・コーディネーターを育成します。
- 体験活動や世代間交流などを推進するとともに、父親の家庭教育や地域活動への参加を促すため、PTA活動や子ども会活動を支援します。

教育方針 1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
具体的な推進策	就学・就園前家庭教育講座の開催					
	家庭教育実態把握	実態把握のまとめ見直し	新しい施策の実施			
	学校支援ボランティア活動の実施、実施校区の拡大					
	親育ちプログラムなど、各種講座・教室開催、啓発情報提供					
	放課後子ども教室の実施、実施校区の拡大					
指標等	学校支援ボランティア利用学校数 放課後子ども教室実施校区数 就学・就園前家庭教育講座実施校・園数	学校支援ボランティア利用学校数 放課後子ども教室実施校区数 就学・就園前家庭教育講座実施校・園数	学校支援ボランティア利用学校数 放課後子ども教室実施校区数 就学・就園前家庭教育講座実施校・園数	学校支援ボランティア利用学校数 放課後子ども教室実施校区数 就学・就園前家庭教育講座実施校・園数	学校支援ボランティア利用学校数 放課後子ども教室実施校区数 就学・就園前家庭教育講座実施校・園率 100%	学校支援ボランティア利用学校数 放課後子ども教室実施校区数 就学・就園前家庭教育講座実施校・園率 100%

主要施策 (9) ライフステージに応じた多様な生涯学習の推進

生涯学習活動の支援

公民館その他の類似施設を、生涯学習を実践する中心的な教育機関として位置付け、広く市民の利用に提供するとともに、市民自ら講座を企画するなど各年代に応じた自主的な学習活動を支援します。

- 現行の生涯学習基本計画の点検と評価を行い、新しい生涯学習基本計画を策定します。

公民館等設備の整備

社会教育施設は、生涯学習の場として、また地域コミュニティの拠点としての役割も持ち、さらには防災拠点施設としての役目も担っているものもあることから、施設の耐震性や安全性の確保に努めます。また、設備状況を適切に把握し、緊急性及び公民館機能を維持するために優先される改修・修繕を行います。

公民館等における受益者負担の適正化の検討

公民館等施設は、教育機関ではありますが、“市民が自らのために学びを得る”という受益の場でもあります。社会的公平性の観点から、他の市有施設の動向を考慮しながら、受益者負担の在り方について検討を行います。また、併せて公民館等施設の貸出基準や必要性等についての検討も行います。

社会教育団体の育成と支援

市民自らが行う自主的な学習活動の推進や地域コミュニティの維持、さらには団塊の世代の地域活動への参加を促進するためにも、社会教育活動を行う団体の活性化が必要です。社会教育関係機関と連携を図り、様々な情報を市民に提供しながら、婦人会活動をはじめとした社会教育活動を行う市民を育成し、その団体としての活動を支援します。

教育方針 1 生涯にわたって学び、自立して生きる力を持つ人を育む。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
具体的な推進策	生涯学習基本計画の見直し	新しい生涯学習基本計画の推進		新しい生涯学習基本計画の推進		
		生涯学習基本計画の見直し				
	公民館等類似施設の使用料・必要性・利用基準等見直し、分析、検討					
	公民館等施設整備					
	公民館等施設を利用したライフステージに応じた取組の検討	検討結果に基づく取組の実施				
		公民館等施設を利用したライフステージに応じた取組の検討				
	社会教育団体の育成・支援					
指標等	市民による自主企画講座数 公民館等施設整備に要した費用額	市民による自主企画講座数 公民館等施設整備に要した費用額	市民による自主企画講座数 公民館等施設整備に要した費用額	市民による自主企画講座数 公民館等施設整備に要した費用額	市民による自主企画講座数 公民館等施設整備に要した費用額	市民による自主企画講座数 公民館等施設整備に要した費用額

主要施策 (10) 読書を通した学びへの支援

図書館活動の充実

市民の多様化するニーズに応え、求められた資料や情報を迅速に提供するために、一層の図書等の充実とサービスの充実に努めます。

- 2つある図書館での役割分担した収集や、官民を問わない助成制度の活用に努めます。
- 図書館を利用しづらい人のために、地域にサービスポイントを設けます。
- 「医療・健康コーナー」のように、より分かりやすい図書等の配置や情報提供を行います。
- 資料や情報と、それを求める市民を的確に結び付けることのできる、知識や技術、経験を持った図書館員を育成します。

子どもの読書活動の推進

子どもが読書によって豊かな心を育み、読解力を身に付けることは、自ら学び、生きる力を持つ助けとなります。読書への関心を持てるよう、幅広い資料を豊富に用意し、読書の魅力発信に努めます。

また、子どもの読書活動を推進するには、読み聞かせ等を行うボランティアの存在は重要です。引き続き読書ボランティアの養成に努めます。

- 図書館員が学校などへ出向き、読み聞かせやブックトークなどを行います。
- 司書教諭や支援員など学校図書館に携わる人を対象に、図書館業務に関する相談を受け付け、また必要な技術についての研修会を開催します。
- 既に活動しているボランティアのスキルアップと新たな人材発掘のため、定期的にボランティア養成講座を実施します。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
具体的な推進策	計画的な図書等の収集 図書館サービスをより利用しやすい取組の実施 図書館員の育成					
	推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施		推進計画の見直し 新しい計画の作成		新推進計画に基づく子どもの読書活動の効果的な実施	
指標等	新規購入図書冊数 学校図書館等への 協力・支援活動回数	新規購入図書冊数 学校図書館等への 協力・支援活動回数	新規購入図書冊数 学校図書館等への 協力・支援活動回数	新規購入図書冊数 学校図書館等への 協力・支援活動回数	新規購入図書冊数 学校図書館等への 協力・支援活動回数	新規購入図書冊数 学校図書館等への 協力・支援活動回数

